

令和7年4月

都留市議会臨時会 市長説明



本日、令和7年4月都留市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご出席まことにご苦労様でございます。

また、市政推進にあたりまして、日頃から多大なご協力とご尽力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、新年度が始まり、本年度は、本市のまちづくりの指針である「第6次都留市長期総合計画」の最終年度である令和8年度に向け、成果が求められる年度となります。

これまで着実に歩んできた道のりを確固たるものとするため、リーディング・プロジェクトである「産業支援による地域活性化」「『教育首都つる』の実現」「子育ての喜びが実感できるまちづくり」「安心して暮らせる安全のまちづくり」を、より一層推進するため、高い意識と目標を持ち、庁内横断的に迅速かつ着実に、進めてまいります。

その中でも「企業誘致」による「ひと集う、賑わいのまちの実現」につきましては、本市における一丁目一番地のプロジェクトであり、事業の着実かつ迅速な推進が必要不可欠であるため、後ほどご説明いたします補正予算案を本日提出させていただくことといたしました。

それでは、本定例会に提出いたしました案件の内容につきまして

申し上げます。

今回、提出いたしました案件は、専決処分の承認を求める案件2件、補正予算案1件であります。

はじめに、専決処分の承認を求める案件について、ご説明申し上げます。

まず、「都留市国民健康保険税条例中改正の件」につきましては、地方税法施行令の一部改正に伴い、改正をしたものであります。

次に、「都留市税条例中改正の件」につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、改正をしたものであります。

続きまして、補正予算案について、ご説明申し上げます。

令和7年度一般会計補正予算案（第1号）につきましては、債務負担行為の限度額を3億7千万円としていたさかえちようちようじゃまちせん栄町長者町線支線3号（牛石橋）補修補強工事について、限度額に5千万円を追加し、4億2千万円とするものであります。

以上、提出議案につきまして概略申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。説明を終わらせていただきます。